

木津川市教育委員会会議録

平成25年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成25年4月24日（水） 9時37分から12時05分まで

○場 所：木津川市役所 4階 4-3会議室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、

森永重治教育長

（事務局）森本教育部長、福井理事、松原理事、山本理事、太田教育次長兼社会教育課長、石井教育施設整備室長、大西文化財保護室長、竹本学校教育課長

1. 開 会 委員長

出席者自己紹介。

教育委員会事務局職員異動者及び新規採用職員自己紹介。

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第3回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

《議案第23号 木津川市社会教育委員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

木津川市社会教育委員を委嘱するため、教育委員会の議決を求めるもの。

任期は、平成25年4月1日から平成27年3月31日まで。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：どなたが辞められたのか。

事務局：松原委員と川畠委員が辞められた。校園長会からの推薦の河村校長が森岡校長に代わられた。川畠委員は木津町時代から18年間、松原委員は2

期4年、河村委員は、1期2年であった。

委 員：新しい委員の公募は4名の応募があったのか。選考方法は。

事務局：4名の応募があった。選考の方法は、以前に抽選だけでは問題があるということで、小論文を提出してもらい、小論文審査の後、面接試験を行った。

委 員：公募はどこまでしていくのか。

事務局：審議会委員や条例による附属機関の委員の定数に対して原則として1割以上の公募委員と例規集にうたわれている。

委 員：今回の木村委員は、どうして選ばれたのか。

事務局：地域枠での推薦で選ばれた。

委 員：委員の年齢制限はないのか。

事務局：生涯学習であるので年齢制限はない。

【採決】

委員長が採決を行い、全員一致で承認された。

5. 報告

《木津川市教育振興基本計画策定委員について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

理事が、木津川市教育振興基本計画策定委員について、PTA会長が交代したことによ伴う委員交代について説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委 員：PTA会長が交代されたことによる委員交代ということか。

事務局：相楽幼稚園と加茂小学校のPTAについては、会長の交代により委員も交代された。木津小学校と山城中学校のPTAについては、会長は交代されたが、委員はできるだけ継続してお願いしたいとしていたところ残っていただいた。

委 員：副委員長はだれか。

事務局：武田委員である。

委 員：武田委員は、生涯学習推進計画策定委員にはなっていないのか。

事務局：入ってはおられない。

委 員：ここは、公募委員が1割未満だが。

事務局：「木津川市審議会等の委員の公募に関する規程」の中で、「公募により選任する委員の割合は、委員の定数に対して、原則として1割以上とし、公募委員の人数は、任命権者が審議会等の設置の目的及び所掌する事項を考慮して定めるものとする。」とある。この策定委員の場合、PTAからの4名についてのとらえ方を一般からの選出委員という意味合いを含めていると理解願いたい。

6. 教育長報告（平成25年3月29日～4月24日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

この時期は、総会や年度当初の定例会議が主なものであったが、中でも次の件について、詳細の説明があった。

- ・3月29日退職に関わっての辞令交付。
- ・4月1日教職員の着任の辞令、市職員の辞令交付。委員も出席。
- ・4月9日市立小学校入学式。委員も出席。
- ・4月10日市立中学校入学式。委員も出席。
- ・4月11日市内11の小学校が2日間にわたって特色ある学校づくりのプレゼンテーションを行った。
- ・4月12日市立幼稚園入園式。委員も出席。
- ・4月13日第19回相楽子どもの交通安全意見発表会。相楽20校代表の子ども達が交通安全についての意見発表を行った。

7. その他

- ・文化財展示～古墳から出土した装飾品～

文化財保護室長が文化財展示について説明を行った。

展示期間：平成25年5月7日（火）～5月31日（金）

展示場所：木津川市役所 1階 住民活動スペース

- ・今後の予定

学校教育課長から今後の予定について説明を行った。

5月21日（火）に小学校体育連盟による木津川市内6年生の子ども達の陸上運動交歓記録会が鴻池グラウンドで開催される。

- ・平成25年第3回木津川市教育委員会定例会資料

教育長から直近の新聞記事の主なものについて、資料に基づき報告があった。

・教職員の問題事象の措置についての報告

理事から、昨年度1件あった体罰について昨日文書訓告という措置を行ったことについての報告があった。クラブの練習試合中の態度について普段からも悪かったこともあり、気持ちを入れ替えさせるために平手で頬を殴ったというものであった。

【質疑応答】

委 員：どういう経緯で明らかになったのか。

事務局：桜宮高校の問題等を受けての京都府からの調査、子どもへのアンケート、全教職員の聞き取り、保護者からの窓口設置の聞き取りを実施した中で、保護者、児童、生徒からは上がってこなかつたが、本人からの自己申告によりわかつた。

委 員：今もクラブの指導は担当しているのか。

事務局：担当している。当該生徒、保護者に対してこういう報告を受けていりと
いう話をする中で、本人、保護者共に体罰とは思っていない、それをきっかけに本人も良くなってきているということではあったが、体罰として市教委として府教委への報告を行つた。

委 員：生徒もクラブを続けているのか。

事務局：頑張っている。

事務局：3月議会の一般質問で「市の体罰の実態は」という質問に対し、今回の報告を行つた。

委 員：いじめや体罰の相談窓口はどうなっているのか。

事務局：木津川市では、学校が窓口となって、相談しなさいとなっている。

委 員：第三者的な相談場所は。

事務局：学校に配置しているスクールカウンセラーが第三者的な立場であるかと思う。

事務局：今後、法の整備がされるようだが、教育委員会は利害関係があるとされ、利害関係のない相談窓口の設置をと言われている。京都府総合教育センターに教育相談の窓口があり、木津川市の教育委員会では理事が窓口となつてゐる。

委 員：総合教育センターでは、発達関係の相談だけではなく、いじめの相談もあつたのではないか。

事務局：いじめの相談窓口としても広報している。いじめだけの相談窓口ではなく、広い相談窓口となつてゐる。

委 員：市ではそういう相談窓口はないのか。

事務局：日常業務の中で、相談業務も行っている。

委 員：今後の法の整備と共に対応していかなければならない。

・次回委員会日程

次回委員会は、平成25年5月16日（木）午後2時から開催することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。